

日本共産党市議団が原案提案の国への意見書が可決

川口市議会 9 月定例会で日本共産党市議団が原案を提案していた意見書 5 本のうち、他会派との調整の結果、「保健所機能強化の財政支援を求める意見書」「水道施設の更新及び耐震化に対する国からの財政支援の拡充を求める意見書」の 2 本が全会派一致で可決し、国等の関係機関に送付されました。

その他、「中国政府の国際的な問題にかかわる意見書」も可決しています。

「保健所機能強化の財政支援を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症が世界規模で感染拡大する中、健康危機管理という保健所が果たすべき重要な役割が改めて国民に注視されている。

保健所における公衆衛生活動は、広く国民に対して疾病予防、健康増進及び生活・環境衛生分野まで応える義務があるにもかかわらず、この30年間、保健所数は統廃合で 4 割減となっている。全国保健所長会の実施したアンケートでは、「通常事業から定数削減、感染症専門家の育成がなく、自治体の業務負担や人員不足が深刻」「人員が確保されない中、所内の体制整備、業務の工夫を図り、自治体間、関係機関等の連携に努めている」などと回答されている。今後の感染拡大を防止するためには、感染症対策を専門的に担う人員体制や人材育成などに対する支援の強化が必要である。

よって、国においては、保健所機能の強化を図るため、必要な専門職種等を増員・育成し配置できるよう財政支援を拡充することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

「水道施設の更新及び耐震化に対する国からの財政支援の拡充を求める意見書」

我が国の水道事業は、水道法のもと、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的として推進されてきた。

一方、現在では、高度経済成長期以降に整備された水道管等水道施設の老朽化が進行していること、大規模な災害の発生に備えた耐震化の推進も急務となっていることから、水道施設の更新及び耐震化にかかる費用の増大が問題となっている。また、水道事業は、地方公営企業法により、地方公共団体が経営する企業として独立採算が求められるとともに、水道法により、長期的な観点から将来の施設の更新に必要な財源を見込んだ水道料金の算定が求められている。

これらの状況を踏まえ、本市では、経営の効率化、健全化に努めるとともに、将来にわたり水道を持続可能なものとするため、令和 3 年 1 月から平均改定率を 25.01% とする水道料金の改定を予定している。厳しい経営状況が続く水道事業者にとって、安定給水や災害対策のため実施している水道施設の更新及び耐震化にかかる事業費は莫大なものであり、健全な経営を維持するうえで大きな負担となっているが、本市の水道料金は、改定後もなお交付金の交付基準として国が示す料金に達しないことから、採択基準に合致せず、水道施設の更新や耐震化に対し、国からの財政支援を受けることができない状況にある。

地方公営企業法第 3 条には、地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないと規定されていること及び水道法の目的を踏まえ、政府は、水道事業の公共性を重視し、水道施設の更新及び耐震化を保障するために財政支援の一層の拡充を行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

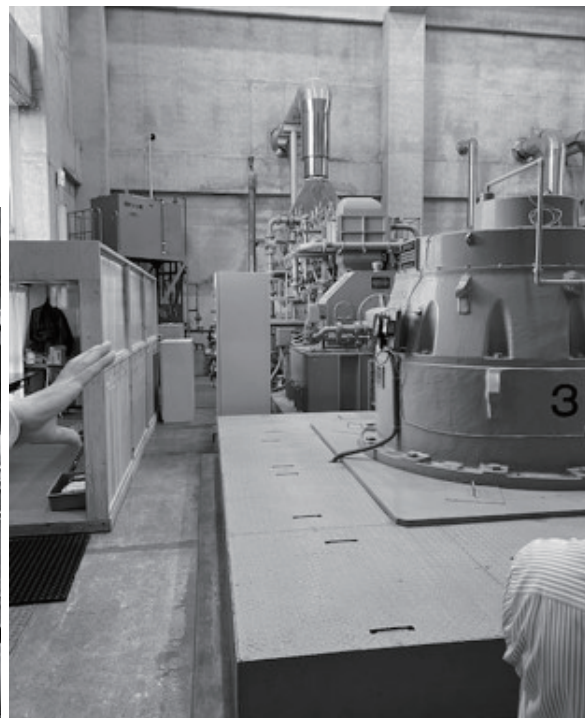
市民の生命と財産を守る 元郷排水ポンプ場の耐震補強工事が完了

令和元年8月1日に元郷排水ポンプ場耐震補強工事が着手され、令和2年3月19日に工事が完了したことから党市議団で現場視察をしました。工事内容は梁の断面欠損と防水補修で、耐震壁増打及び開口閉塞による補強が実施され当初の gIs 値 0.36が1.0に補強されました。

元郷排水ポンプ場は、雨天時に旧芝川に流入する雨水を荒川へ放流し、晴天時は旧芝川の水位を保持する役目があります。昭和47年5月に運転が開始され現在、雨水ポンプは3台設置されており、雨水ポンプ1号と2号は5m³/秒、3号は10m³/秒で排水能力は最大20m³/秒（小学校プール約1杯分360m³相当を18秒で排出する設備となっています。また、水中ポンプ2台が旧芝川水位の維持をしています。

旧芝川は、荒川よりも水位が約2mひくいため、そのまま荒川に流れていきません。元郷排水ポンプ場でくみ上げて排水しており、旧芝川沿いの浸水対応を行っています。除塵機スクリーン（ごみ取）をめぐりごみの流出を防止しています。元郷ポンプ場は、市内のポンプ場やポンプ室を24時間365日体制で監視し、異常があれば現場に急行し市民の生命と財産を守っています。元郷排水ポンプ場の施設整備と技術職の職員の確保が求められる事を実感する視察となりました。

▶耐震壁増打工事



▲雨水排水ポンプ

川口市子ども発達相談センター「るるる」 視察しました

9月23日、今年4月20日に開所した川口市子ども発達相談センター「るるる」を視察しました。

発達相談センターは、市民のみなさんが安心して相談できるよう、福祉、保健、教育、医療と各分野が連携し、乳幼児期から切れ目ない支援を行うセンターです。新型コロナウイルス感染症予防対策のため親子教室や保護者への講座の開催が難しい中、センターの運営状況を伺いました。

相談はまず電話で家庭児童相談員が伺いますが、センターの認知度も上がり日常の子育て相談も含め、増加傾向にあるとのことでした。その後お子さんの発達に合った支援を提案、一緒に考えて行きます。センターには家庭児童相談員のほか、保健師、教員、保育士や福祉職員も常勤しており、非常勤には小児科医、公認心理士、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士が対応しています。現状では個別の面接・相談が主ですが、9月からは小学校訪問も始まり、現場の先生と一緒に支援方法を考えたり、教員への指導も行っています。指導の内容は、学習障害への理解と支援、保護者への対応の方法、関係機関との連携についてなど45分程の講義を行います。今後は、コロナ禍での対策を取りながら、親子の集団教室や保護者の講座も開催したいとのことでした。



新型コロナウイルス感染症の拡大が子育てにも影響が出る中、センターの役割は今後ますます重要になると考えます。これからも様々な専門機関との連携を強みに、保護者にも子どもにも、安心できる施設として期待されています。

川口市青木3-17-11青木3丁目分室2階
川口市子ども発達相談センター 048-259-9048
8時30分～17時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）